

# 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

(平成28年 3月改定)

(平成29年 3月改定)

(平成30年 3月改定)

(平成31年 3月改定)

(令和 2年 3月改定)

# 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 【目次】

1	一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
(1)	総合戦略の策定趣旨	
①	趣旨	
②	総合戦略の位置付け	
(2)	総合戦略の対象期間	
(3)	総合戦略の基本的考え方	
(4)	総合計画との関係	
2	人口動向等の概要	3
(1)	人口動向	
(2)	市民の意向	
(3)	将来推計	
(4)	人口減少の影響	
3	総合戦略の基本目標	10
(1)	総合戦略の基本的視点	
(2)	基本目標	
4	施策展開の内容	13
(1)	施策展開の基本的方向	
(2)	施策展開の方向性	
5	総合戦略の実現に向けて	45
(1)	進行管理と検証の体制	
(2)	PDCAサイクルの確立	

# 1 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

## (1) 総合戦略の策定趣旨

### ① 趣旨

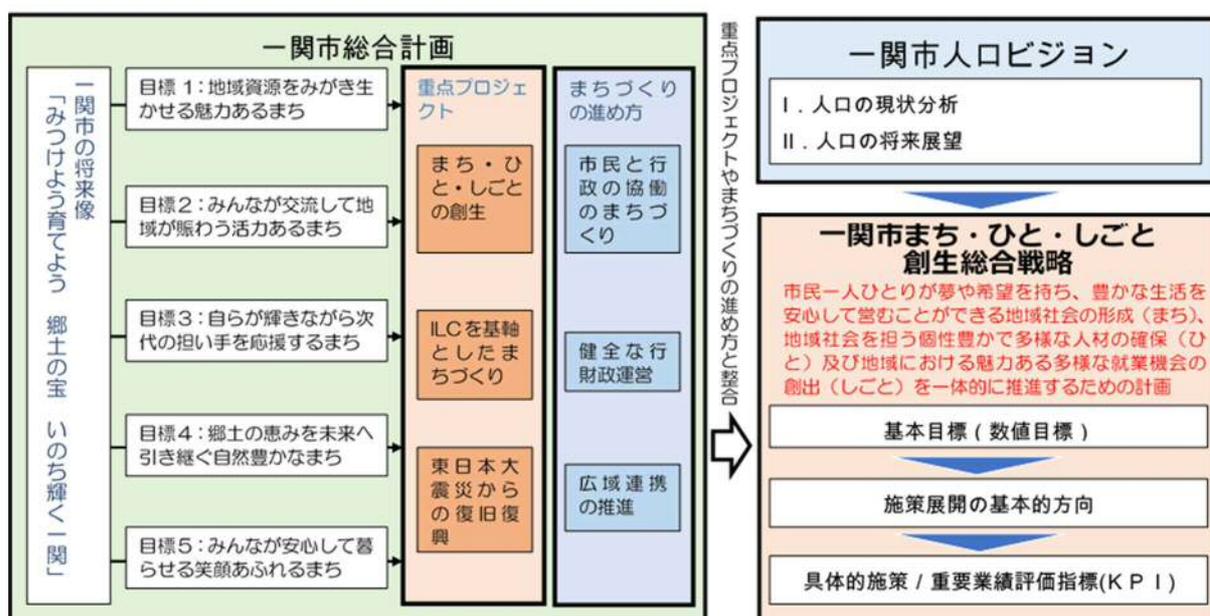
我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、今後は、少子高齢化及び人口減少が進行することが見込まれ、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されています。本市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に、一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したものです。

### ② 総合戦略の位置付け

本市の人口の現状と将来展望を示した「一関市人口ビジョン」を踏まえつつ、一関市総合計画の重点プロジェクトやまちづくりの進め方と整合を図りながら、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進するための計画として策定するもので、本市の特性、実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、効果検証が可能な具体的施策を示すものです。



## (2) 総合戦略の対象期間

平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までの6年間とします。

## (3) 総合戦略の基本的考え方

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岩手県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに戦略の基本目標、施策の基本的方向を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を示すものです。



## (4) 総合計画との関係

一関市総合計画は、市が策定する各種の計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方及びこれを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものですが、総合戦略は、人口減少や高齢化社会という直面する課題についての現状分析、将来目標、具体的な対応策を示す課題別計画として位置付けられるものです。

### 【留意事項】

- 1 市の人口等は、特別な表示、注釈のない限り平成23年9月26日の合併後の「一関市」を区域としたものとしています。
- 2 人口の単位は全て「人」のため、特に必要と思われるもの以外は表記を省略しています。
- 3 合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。

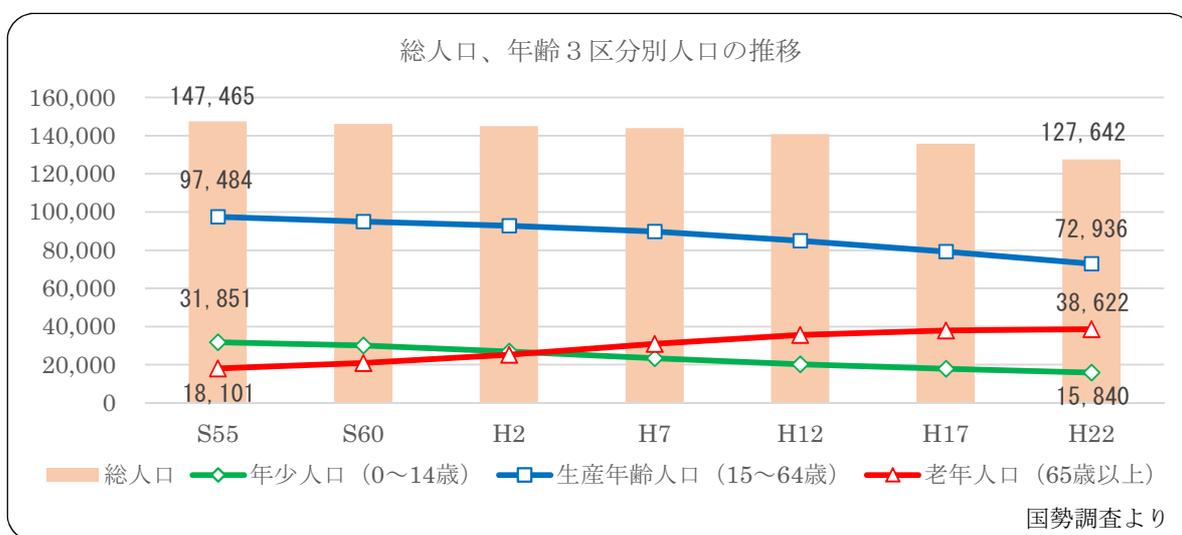
## 2 人口動向等の概要

「一関市人口ビジョン」において、以下のとおり分析しています。

### (1) 人口動向

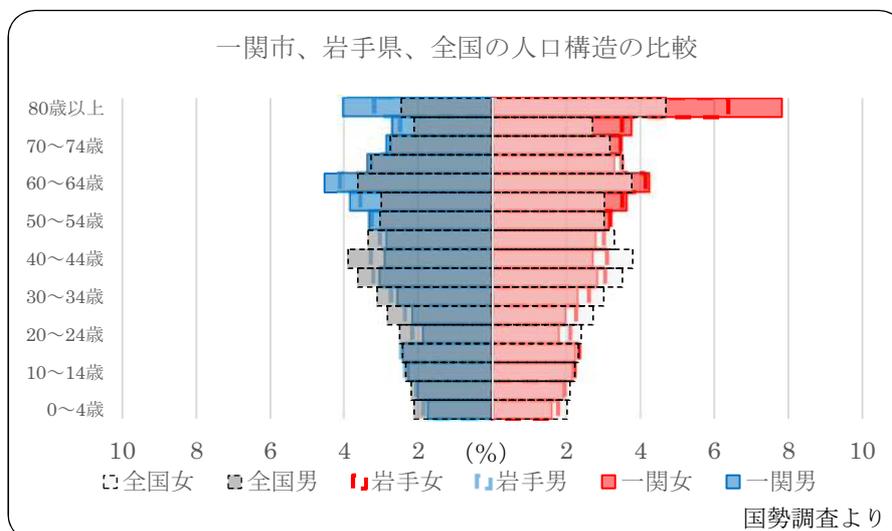
#### 【人口推移】

昭和55年（1980年）から平成26年（2014年）までの総人口、生産年齢人口、年少人口は減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。平成7年（1995年）には、老年人口が年少人口を上回り、以降、老年人口と年少人口との差は拡大しています。



#### 【人口構造】

全国及び岩手県の人口構造と比較すると、20代から40代の子育て世代の割合が低くなっています。また、男女ともに生産年齢人口の中では20歳から24歳の人口が最も少なくなっています。高齢者の割合は高く、80歳以上の女性の割合が全国と比べ特に高くなっています。

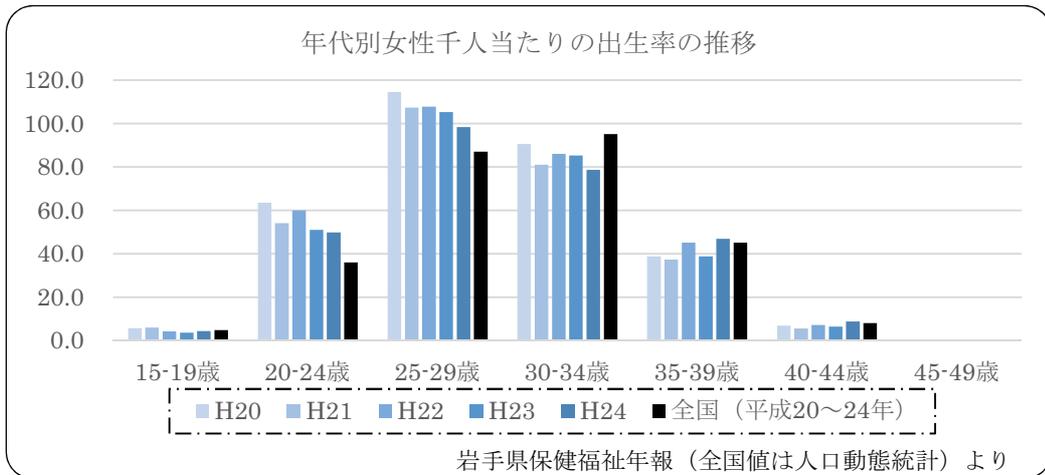
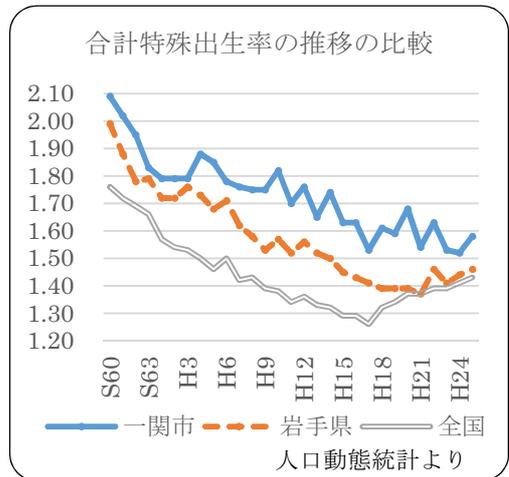
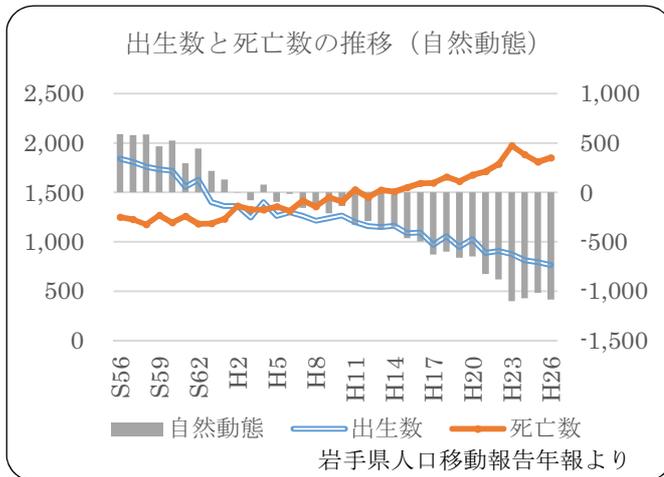


【人口動態（自然動態、社会動態）】

出生数が全体的に減少傾向、死亡数が増加傾向で推移していることから、自然動態（出生数－死亡数）も平成5年（1993年）以降マイナスに転じています。

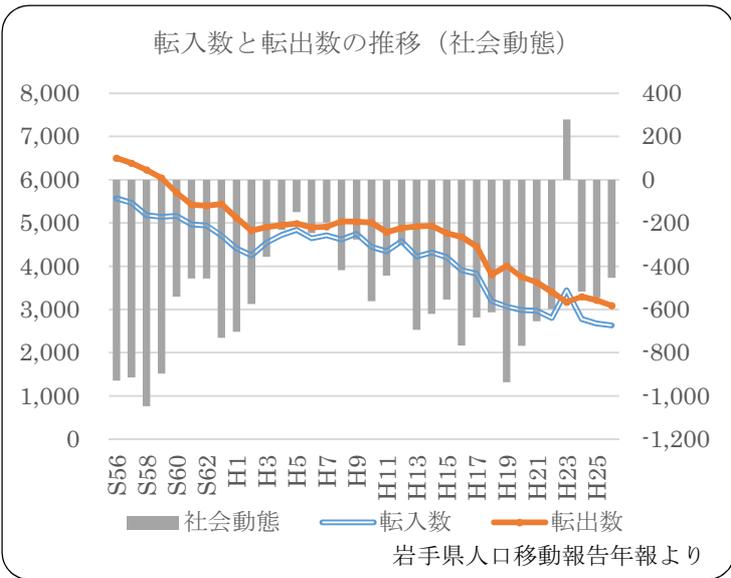
また、合計特殊出生率は全国や岩手県を上回って推移していますが、低下傾向にあります。

年代別の出生率をみると、20代及び30代前半の出生率は減少傾向、30代後半の出生率は上昇傾向にあります。



転入数、転出数については、ともに年により変動はあるものの、長期的にみると減少傾向にあり、昭和56年（1981年）以降、東日本大震災のあった平成23年（2011年）を除く全ての年で転出超過の傾向にあります。転出超過は仙台市、東京23区、奥州市、盛岡市の順に多くなっています。

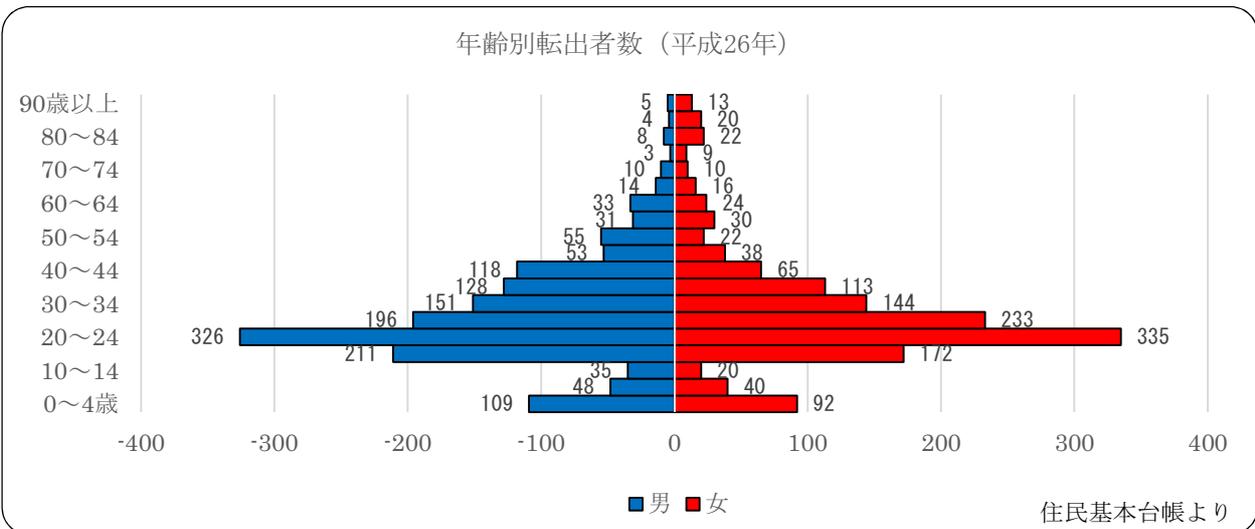
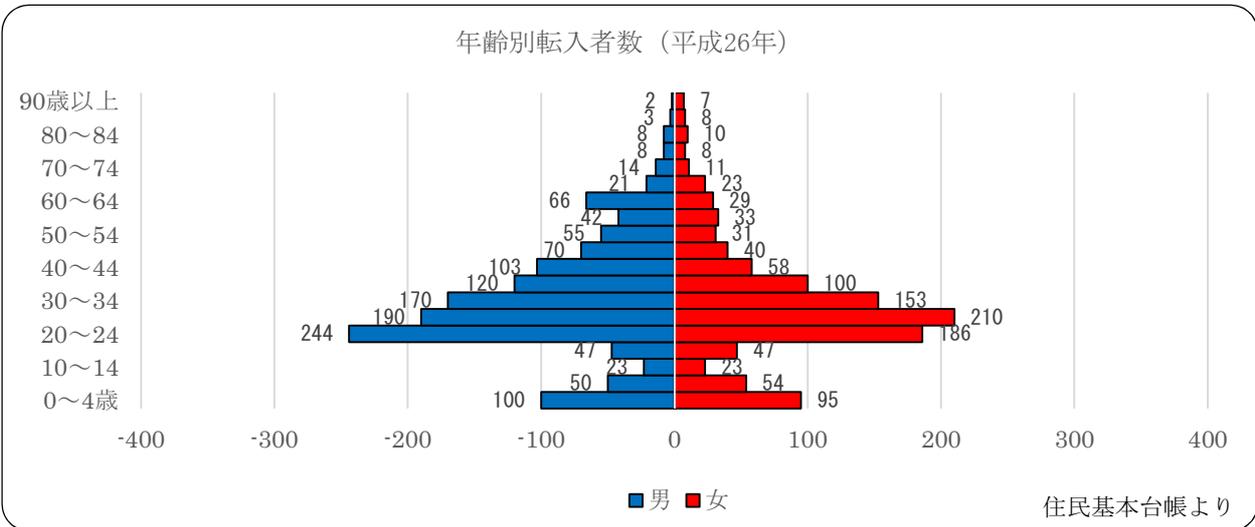
また、転入者、転出者の年齢構造では男女ともに20歳～24歳が最も多くなっています。15歳～19歳は転出超過の傾向が顕著で、男性の60歳～64歳では転入者が多くなっています。



### 転出超過が多い市区町村

	転入前 市区町村	転出先 市区町村	差
仙台市	225	372	▲ 147
東京23区	152	220	▲ 68
奥州市	159	203	▲ 44
盛岡市	242	280	▲ 38
北上市	74	111	▲ 37
横浜市	51	73	▲ 22
平泉町	55	72	▲ 17

住民基本台帳より



## (2) 市民の意向

結婚・出産・子育て、転入及び転出に関するアンケート調査を実施しました。

### 【結婚について】

- 結婚の時期について、既婚又は近々結婚する人の約5割は「希望どおり」ですが、約3割が「希望はもっと早かった」と回答しています。
- 既婚者等がパートナーと知り合ったきっかけは、最も多いのが「職場や仕事」、次いで「友人や兄弟姉妹を通じて」となっており、いずれも全体の約3割となっています。
- 未婚者の半数が「早めに結婚したい」又は「時期にはとらわれていないが結婚したい」、4分の1が「結婚はまだ考えていない」と回答しています。
- 「結婚したくない」と回答しているのは未婚者の約1割となっており、30歳代と40歳代が約半数ずつを占めています。
- 未婚者に結婚に必要な条件（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「安定した収入」や「結婚資金、結婚後の生活資金」などで、いずれも半数近くを占めています。
- 現在未婚である理由（複数回答可）として、最も多いのは「理想の相手にめぐり合えないから」、次いで「経済力がないから」となっており、いずれも約3割の人が回答しています。
- 結婚はまだ考えていない又は結婚したくない理由（複数回答可）も同様に、最も多いのは「経済力がないから」で約半数、次が「理想の相手にめぐり合えないから」で約4割の人が回答しています。
- 結婚しやすい環境づくり（複数回答可）として、最も多いのは雇用機会の提供で、未婚者の約3分の1が回答しています。

### 【出産、子育てについて】

- 理想の子どもの数について、既に子どもがいる人は平均2.65人、子どもがいない人は平均2.13人、また、既婚者等は平均2.50人、未婚者等は平均2.28人と回答しています。
- 子どもがいる人は、第1子をもつ理想の年齢を平均26.0歳と回答していますが、実際の年齢は27.8歳となっており、若干差があります。
- 子どもがいない人に、「子どもを産み育てることに支障になりそうだと感じること」（複数回答可）を聞いたところ、最も多いのは「出産・育児・教育にお金がかかる」で、約半数の人が回答しています。
- 出産しやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「経済的負担の軽減」で約半数、次が「産休・育休制度の充実」で約4割の人が回答しています。
- 子育てしやすい環境づくりの支援策（複数回答可）として、最も多いのは「税制や社会保障の改善」、次いで「保育所などの預け先施設の充実」「子ども数に応じた経済的支援」となっており、いずれも約6割の人が回答しています。

### 【転入について】

- 転入者の半数以上が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転入しており、そのうちの約半数は「転勤」がきっかけとなっています。

- 居住場所を決めた理由（複数回答可）として「生まれ育ったまちだから」の割合が最も高くなっており、Uターンの方が一定数いるものと考えられます。
- 転入者の約3分の2は、転入前に本市の生活環境について情報を得ており、情報を得る手段（複数回答可）として最も多いのは市役所発信情報で約半数、次が「知人・親類から」で約4割となっています。
- 本市での生活に関して、転入者の3分の2は「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。
- 不満な点（複数回答可）として最も多いのは「買い物や外食が不便」で約4割、次が「交通の便が良くない」で約3割の人が回答しています。
- 「今後も住み続けたい」と回答した人は約4割で、「住みやすい環境になれば住み続けたい」と回答した人も約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「子どもの医療費補助」で約3割、次が「保育費支援」で約4分の1の人が回答しています。

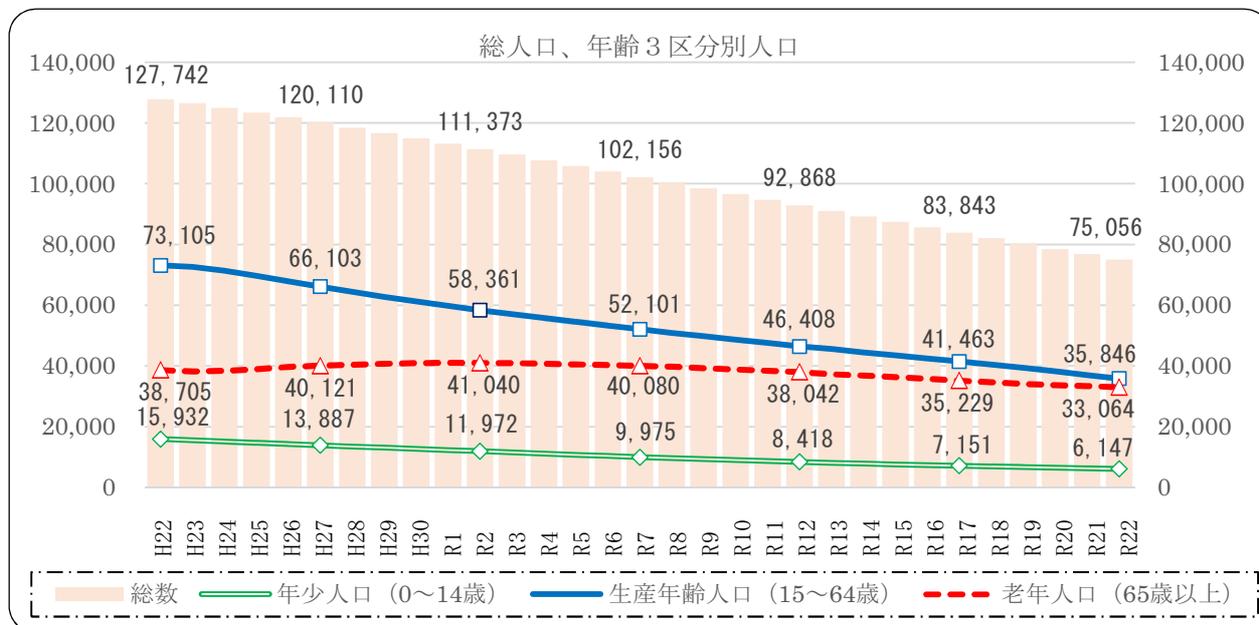
#### 【転出について】

- 転出者の約7割が「自身またはパートナーの仕事の都合」をきっかけとして転出しており、そのうちの約6割は「転勤」がきっかけとなっています。
- 転出先の居住場所を決める際に重視した点（複数回答可）は、「職場の近さ」や「買い物の便利さ」などとなっています。
- 本市を住みやすいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「職場が近い」、次いで「治安の良さ」で、いずれも約3割の人が回答しています。
- 本市を住みにくいと思った点（複数回答可）で最も多いのは「交通が不便」で約4割、次が「買い物が不便」で約3割の人が回答しています。
- 本市での生活について聞いたところ、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人がいずれも約4割となっています。
- 転入を増やすための支援策（複数回答可）として最も多いのは「転入奨励金」で約3分の1、次が「子どもの医療費補助」で約4分の1の人が回答しています。
- 転出者の約8割が、機会があればもう一度住みたいと回答しています。

### (3) 将来推計

今後、人口に関する動向が現在のまま推移すると、令和22年（2040年）には総人口が75,056人となります。

老年人口は令和2年（2020年）をピークに減少に転じますが、総人口に占める構成比は増加し、令和22年（2040年）には44.1%となります。



### (4) 人口減少の影響

#### ●地域経済への影響

- ・今後、総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少が見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、労働力の不足による生産力の低下のほか、ものづくり産業等においては技術、技能の継承に支障をきたすことや、農林業においては後継者不足などが懸念されます。
- ・総人口が減少することに加え、産業の低迷は雇用の縮小と所得の減少につながることから、消費活動についても縮小することが懸念されます。
- ・経済規模の縮小に伴い、税収等の落込みが予想されますが、公的支出の減少は地域経済にマイナスの影響を及ぼすものと考えられます。

#### ●地域医療、福祉、介護への影響

- ・本市の老年人口は令和2年（2020年）頃、後期高齢者人口は令和12年（2030年）頃まで増加することから、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれます。
- ・一方で、生産年齢人口は減少することから、需要に対応する労働力の不足が懸念されます。
- ・全国的にみても、令和7年（2025年）には団塊世代が後期高齢者となり、令和12年（2030年）には後期高齢者人口がピークとなることを見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材の確保が課題となると考えられます。

### ●教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。
- ・地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。
- ・自治会等の構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念されます。

### ●行財政への影響

- ・総人口及び生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少や、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

### ●生活利便性への影響

- ・児童、生徒数や生産年齢人口の減少による通勤通学者の減少により、公共交通機関の運行の維持に影響を及ぼすことが考えられます。  
公共交通機関は高齢者等にとっても日常生活に必要な移動手段であり、高齢者数の増加により、その必要性がより高まることが予想されますが、運行の縮小により需要に応えられなくなるおそれがあります。
- ・商圏人口の減少に伴い、商業施設の縮小など、暮らしやすさへの影響が懸念されます。

### 3 総合戦略の基本目標

#### (1) 総合戦略の基本的視点

出生率の低下が進行し、転出超過が続く中で、長期的な人口減少の流れに歯止めをかけることは容易なことではありません。

しかしながら、このまちに暮らす市民が、地域の持つ豊かな資源を生かしながら、子どもを安心して生み育てることができ、また、生涯にわたって愛着と誇りを持っていきいきと暮らせるまちとなることが、人口減少社会の中において必要なことであり、人口減少の抑制につながるものでもありと考える。

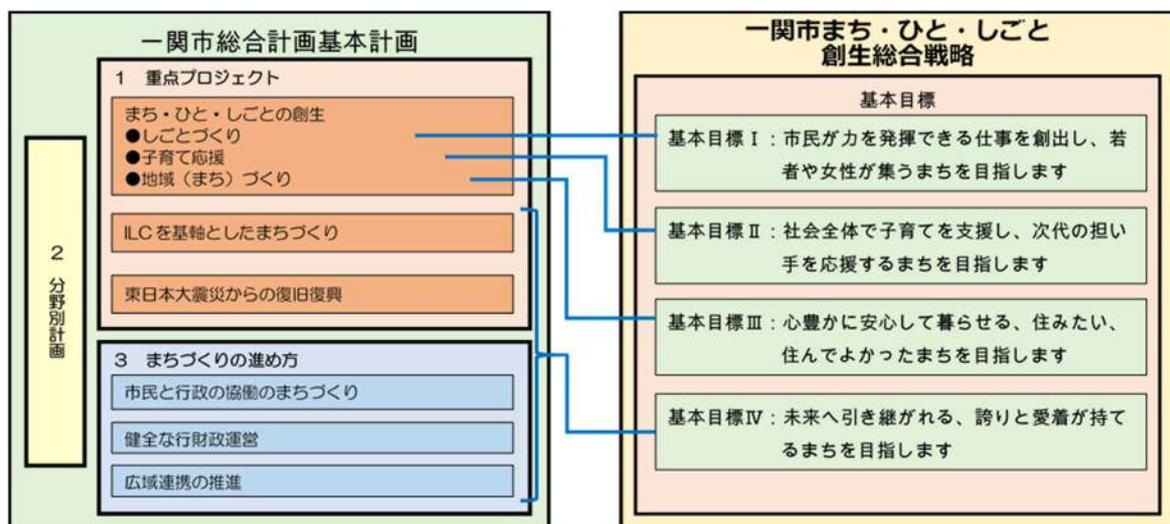
一関市人口ビジョンでは、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消していくため、目指すべき将来の方向として、以下の4つの柱で取組を進めることとし、令和22年(2040年)に8万6千人程度の人口を確保することと展望しました。

- I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します
- II 社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します
- III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します
- IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

同様の観点から、次期総合計画基本計画では「まち・ひと・しごとの創生」を重点プロジェクトに据えて、その中で「しごとづくり」「子育て応援」「地域(まち)づくり」の3つの視点からプロジェクトを推進することとしています。また、「ILC<sup>\*</sup>を基軸としたまちづくり」や、「東日本大震災からの復旧復興」も重点プロジェクトに位置付け、横断的な取組を進めることとしています。

\* International Linear Collider。全長約30~50kmの地下トンネルに直線状の加速器をつくり、電子と陽電子の衝突実験を行う施設であり、ビッグバン(宇宙誕生)直後の状態をつくり出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎などの解明に迫ります。

そのため、総合戦略では、次期総合計画基本計画の重点プロジェクトに位置付けられた各取組との整合を図り、地域の魅力を高め、人口減少に結びついている要因を解消し、少子高齢化及び人口減少の進行による地域への影響を極力抑えることにより、市民がいきいきと暮らせるまちとしていくための取組を体系的に明らかにします。



## (2) 基本目標

**【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します**  
 ～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図ること  
 で安定した雇用を創出し、若者が地域に定着するまちを目指します。

また、市民活動や経済活動を活性化させていくため、若者をはじめ多くの方々が本市に移住定住す  
 る、新たな人の流れを生み出します。

	項目	現状値	目標値 (R2)
数値目標	年間転出超過者数	448 人 (H26)	299 人
	(目標値設定) 転出超過者数を15年かけてゼロにするものとし、6年間で約3割達成する。		

**【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します**  
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

多様な人生観や結婚観を持つ市民が人生のパートナーと出会い、結婚してこのまちで暮らし、出産  
 できるような環境づくりに取り組みます。

子どもの成長過程に合わせて、保健、医療、保育、教育、就職、結婚などの各分野において、それ  
 ぞれが線につながる切れ目のない子育て支援を行い、安心して子育てを楽しむことができる環境づく  
 りを進めます。

	項目	現状値	目標値 (R2)
数値目標	合計特殊出生率	1.58 (H25)	1.66
	(目標値設定) 出生率を15年かけて1.8まで向上させるものとし、6年間で約3割達成する。		

**【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します**  
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

医療、福祉や防災、防犯など地域で安全に安心して暮らせる環境を築くとともに、高齢者の生きが  
 いづくりや健康寿命を延ばすための取組を進め、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

	項目	現状値	目標値 (R2)
数値目標	65 歳以上の人口に占める要介護 認定者 (要介護 1～5) の割合	15.7% (H26)	15.3% (R2)
	(目標値設定) 介護度の低い要介護 1 及び 2 の認定者の割合を減らすことにより、全体の割合 を減らす。		
	メタボリックシンドローム該当者 及び予備群該当者の割合	25.8% (H25)	22.0% (R2)
	(目標値設定) 一関市保健事業実施計画における目標値を達成し、維持する。		

【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

ILCを基軸としたまちづくり、資源やエネルギーが循環するまちづくりを進めるとともに、市民、地域、企業及び行政の協働や、関係する自治体等との協力、連携により、未来へ引き継がれるまちづくりを進める必要があります。

	項目	現状値	目標値 (R2)
数値目標	市民センターの利用人数	492 千人 (H26)	560 千人
	(目標値設定) H26までの公民館としての利用から、H27以降市民センターとして6年間で10%増加させる。		

## 4 施策展開の内容

### (1) 施策展開の基本的方向

「3(2)基本目標」において掲げた4つの基本目標を実現するために、各目標について「施策展開の基本的方向」を掲げ、その方向に沿って施策を展開することとします。

#### 【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

##### ① 安定した雇用を創出する

本市の基幹産業である農業を中心として、本市の製造業が持つ優位性や地域資源などを生かした地域経済の成長や戦略的な産業振興に取り組み、付加価値や生産性を向上させるとともに安定した雇用の創出と所得向上を図ります。

また、新たな市場開拓や地産外商、さらには、事業誘致や起業化支援、人材の育成などに取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、若者の地元就職と就業定着を支援します。

##### ② 新しい人の流れをつくる

地元での就職を望む高卒者や大卒者をターゲットとして、市内企業のPRや雇用環境の改善を図り、市内外からの若者の定着を推進します。

また、UIJターン者受け入れのため、経済的な支援や空き家の情報提供などを行い、移住定住を促進します。

さらに、インバウンド観光（訪日外国人旅行）を含めた交流人口の拡大を図るため、世界遺産「平泉」との連携強化による一関ブランドの発信、観光地の環境整備や受入態勢の強化などに取り組み、新たな人の流れをつくります。

#### 【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します

～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

##### ① 結婚、出産の希望をかなえる

市民が自らのライフデザインに応じて、結婚し、子どもを持てるよう、結婚支援や妊娠、出産の支援に取り組みます。

##### ② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

保育施設や人材の確保、保健、医療、福祉の充実、仕事と育児の両立支援など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めます。

先人が守ってきた豊かな自然や文化など、地域の宝ともいえる資源を子どもたちにしっかりと継承し、地域への郷土愛を育むとともに、時代のニーズに応えられる人材となるよう社会を生き抜く力の育成に取り組みます。

**【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します**  
～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

子どもから高齢者まで、誰もが安心して日々の暮らしを送れるよう、医療、福祉、介護の体制を充実します。

市民、関係機関、行政等が連携し、地域福祉を推進するとともに、公共空間のバリアフリー化など人にやさしいまちづくりを進めます。

自主防災組織などの防災体制の強化、地域の防犯、交通安全に関する取組を充実し、安全安心な生活環境の整備を進めます。

② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

健康診査、検診の受診率向上、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着などにより、市民の健康づくりを促進します。

市民が生きがいをもって生活できるよう、様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。

**【基本目標Ⅳ】未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します**  
～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

① 将来にわたって持続可能なまちづくり

本市の未来に大きな希望を与えるILCの誘致に継続的に取り組むとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及などにより、持続可能なまちづくりに取り組みます。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染対策を進めるとともに、農林業における生産基盤の再生を図ります。

② 連携と協働によるまちづくり

地域におけるコミュニティの育成、強化を図るとともに、市内各地域間及び関係する自治体等との間での連携の強化などにより、市民と企業、行政の協働によるまちづくりを推進します。

## (2) 施策展開の方向性

各施策の実施に当たっては、重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

### 【基本目標Ⅰ】市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します

～仕事や移住に関する願いに応え、社会減を解消する～

#### I-① 安定した雇用を創出する

##### I-①-1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）

###### 【現状と課題】

- 本市は小規模な農業経営体が多く、農業従事者の高齢化と減少が進んでいます。さらに米価下落による農業所得の低迷は耕作放棄地の増加を招いており、農村の地域活動や少子化による地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。  
地域と農業を守るためには、農業を担う人材や組織の育成及び消費者が求める安全で質の高い農産物を安定的に生産し、地元消費を促進するとともに、信頼される産地としてのブランドの確立を進める必要があります。
- 本市は、盛岡市と仙台市の間位置し、東北のほぼ中央、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点にあります。また、岩手県南から宮城県北の経済や文化及び教育の中心となっており、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置しており、この優位性を生かした工業振興施策の展開が求められています。
- 本市の商業の状況を見ると、商店数、従業員数、年間販売額ともに減少傾向が続いています。  
また、郊外型の大型店等の出店により、各地域に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店の経営は厳しい状況に置かれています。さらには、経営者が高齢化し、後継者不足も課題となっています。  
商店街の賑わいの創出や課題解決に取り組んでいますが、それぞれの地域に密着したきめ細かな商業活動のため、継続的な支援が必要です。
- 本市の観光入込客数は、各観光地の合計で210万人回に達しています。主な観光資源は、栗駒国定公園、巖手川、狛鼻溪、夫婦石、室根山、一関温泉郷、みちのくあじさい園、花と泉の公園、館ヶ森高原エリアなどです。主なイベントとしては、一関夏まつり、かわさき夏まつり花火大会、大東大原水かけ祭り、藤沢野焼祭、室根神社特別大祭などが代表的です。  
このように本市にはそれぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地が数多くあるとともに、各地域では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、全国から観光客が訪れていますが、入込客数は伸び悩んでいます。

## 【主な取組】

### ▼ 地域ブランドのPR促進

インターネットを活用した情報発信による商品PR及び販売支援を行うとともに、更なる産地直売施設（道の駅等）の整備を推進し、入込客の増加に努めることにより、地産地消、地産外商による販路の拡大と、地域の豊かなめぐみが育む一関ブランドの確立を目指します。

### ▼ 新製品、新技術開発の支援

企業の技術力、研究開発力及び品質管理能力の向上を促進し、企業間連携や共同研究への取組などによる新製品、新技術の開発及び事業化を支援します。

### ▼ 生産力、生産性の向上による経営力強化支援

生産能力拡大や生産性向上を図るため、工場や設備の増設を支援します。

### ▼ 商業、サービス業の振興支援

商業、サービス業の活力ある振興に資するため、事業者の経営力向上や魅力ある商品、サービス及び店舗づくりなどの取組を支援します。

### ▼ インバウンド観光の推進

外国人観光客の受け入れ態勢を整え、外国人観光客の誘客に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎産地直売施設（道の駅）入込客数	1,052千人／年	1,300千人／年
◎研究機関等との共同研究数	2件／年	5件／年
◎製造業の製造品出荷額	2,117億円／年	2,200億円／年
◎外国人観光入込客数	5,867人回／年	27,000人回／年

## 【具体的な事業】

- ▽ 地産外商促進事業
- ▽ 地域内発型産業創出事業
- ▽ 地域企業取引拡大支援事業
- ▽ 農商工連携開発事業費補助
- ▽ 商店街活性化事業費補助
- ▽ いちのせき起業応援事業
- ▽ 一関・平泉地域連携DMO※による観光地域づくり事業

※ Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信、プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

- ▽ 外国人に対する観光案内事業
- ▽ 旅行者受入環境整備事業費補助
- ▽ インバウンド推進事業

## I-①-2 雇用の場の創出

### 【現状と課題】

- 農林業が他産業と同様に職業として選択されることは重要であり、労働力が豊富な都市部の若者に対し、本市の農林業の魅力を最大限にPRし、新規就農や雇用機会を拡大する取組が必要です。

また、生産基盤の整備と集落営農の組織化を図り、低コストで持続可能な営農形態の構築及び高齢者や女性を生かした営農を推進することが必要です。

- 国内の工場は、海外工場への助言やグローバル生産ネットワークの先導などマザー工場としての役割が期待されるとともに、高い技術、品質と生産性の向上が求められています。活力ある産業の振興を図るためには、新産業や新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが重要です。

本市は、他地域と比較して企業立地の際の有利な条件を備えており、このような優位性を最大限に活用し企業誘致活動を進めるほか、空き工場の情報提供や県との連携による企業立地の支援など、企業ニーズに柔軟に対応した施策展開により競争力のある産業育成を図ることが重要です。

また、北上高地がILCの国内建設候補地とされており、ILC誘致によって、新たな産業の創出や関連産業の集積が見込まれることから、ILC計画の動向を見極めながら、企業の立地環境の整備を計画的に進めていくことが必要です。

- 商店街を再生し賑わいを創出していくためには、商店街の各店が個性を発揮し、郊外店舗と差別化を図ることを基本に、魅力ある商品、個店ならではのサービス提供、担い手の育成など、地域コミュニティに根差した商店街づくりが必要です。

また、女性や若者などが起業しやすい環境づくりが求められており、さらには、商店街への新規参入を誘導するため、空き店舗への入居支援が必要です。

### 【主な取組】

#### ▼ 農業経営体の育成

認定農業者や新規就農者の確保、集落営農組織や農業法人の育成、6次産業化の推進などにより、担い手となる農業経営体の支援を進めます。

#### ▼ 企業・事業誘致活動の推進

自動車関連産業の集積の流れやILC計画の動向などを注視するとともに、交通アクセス等の優位性を生かし、食品関連産業や企業の研究開発部門、本社機能の移転など、将来を見通した誘致活動を展開します。

#### ▼ 起業、創業支援

関係団体と連携し、地域の企業間の交流を活発にしながら、新たな事業展開や起業に向けた取組を支援するほか、女性や若者などが起業しやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎農業法人数	61法人	85法人
◎6次産業化事業化件数	54件	82件
◎誘致企業数 (18年度からの累計)	21社	33社
◎製造業事業所数 (従業員4人以上)	253事業所	280事業所

#### 【具体的な事業】

- ▽ 経営体育成支援事業費補助
- ▽ 担い手育成対策事業
- ▽ 生産設備等投資促進補助
- ▽ 地域企業経営強化支援事業費補助
- ▽ 商店街活性化事業補助 (空き店舗入居支援事業)
- ▽ いちのせき起業応援事業 (再掲)

### I-①-3 人材の育成

#### 【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の影響は農村地域ほど大きく、農業を基盤とした生産活動の低下、少子化による若年人口の減少により、地域コミュニティの維持が困難になることから、これからの農業を担う人材や組織の育成が必要です。
- 産業力強化による経済活性化を図るためには、多様な社会のニーズに対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材などイノベーションの創出を担う高度な人材の育成が求められており、また、市内企業の大部分を占める中小企業においては、経営を担う人材の育成が必要です。
- 人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、人材不足が深刻化してきており、また、若者のものづくり離れや団塊世代の退職により、人材の育成と確保、さらには、ものづくりの技術、技能の伝承が課題となっています。
- 地域企業の人材育成については、(公財)岩手県南技術研究センターや一関工業高等専門学校等を活用した産学官金の連携及び支援体制の充実による技術力の強化が必要であり、本市工業の裾野をより広げるため、地域内企業連携の一層の促進と活動を促すための様々な形での支援が必要です。
- 自ら学び、考え、行動する「生きる力」の育成に向け、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導などによる確かな学力の育成や豊かな人間性を育むための心の教育を一層推進して

いくことが求められています。

子どもたちの未来に向かって力強くはばたく力、基礎学力の向上、社会への適応能力、自己の可能性の実現など、様々な能力を養成するため、キャリア教育、英語教育などの充実とともに、ことばの力の育成や郷土に誇りを持つ心を育てていくことが必要です。

#### 【主な取組】

##### ▼ 農業の担い手の育成

児童、生徒から学生等に至るまで、段階的に農業の魅力を感じてもらう機会の創出や新規就農に向けた技術の習得研修などに取り組みます。

##### ▼ 地域企業が行う人材育成への支援

地域企業が求める知識や技能に係る研修等の人材育成を支援します。

##### ▼ キャリア教育の推進

児童、生徒の職業観、勤労観を育成するため、発育段階に応じたキャリア教育に取り組み、「一関で働く」ことへの理解促進を図ります。

##### ▼ 外国語教育の推進

次代を担う子どもたちの国際性を養うため、国際的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。

##### ▼ ことばの力を育てる教育の推進

将来にわたって生きる力の軸となることばの力を養うため、「読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を3本柱として、就学前、小学校、中学校を中心として、ことばの力を育てる教育に取り組みます。

##### ▼ 郷土愛を育む教育の推進

地域の先人や歴史、文化などを題材にした教育により、地域への関心と郷土に誇りを持つ心を育てる教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎新規学卒者就農数 (累計)	34人	52人
◎品質管理検定合格者数 (累計)	541人	1,080人
◎「ことばの先人」の学習に取り組んだ学校の割合	41.2%	100.0%

#### 【具体的な事業】

- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ 次世代ものづくり人材育成事業

- ▽ ものづくり産業振興事業
- ▽ 若者等ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助
- ▽ 人材育成事業費補助
- ▽ 立地企業操業支援事業費補助
- ▽ ジョブカフェ関連運営事業
- ▽ 中東北専門技術人材確保支援事業
- ▽ 外国語指導助手配置事業
- ▽ ことばの力を育てる教育推進事業
- ▽ 学びの活性化事業

## I-② 新しい人の流れをつくる

### I-②-1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）

#### 【現状と課題】

- 新規高卒就職希望者は、近年、100%の就職率となっていますが、地元就職率は50%前後で推移しており、また、就職後早期に離職する若者も多く、若者の地元就職と併せ、職業選択のミスマッチ解消や職場定着が課題となっています。さらに、人材不足が深刻化する中で、地元企業における魅力ある職場づくりと女性の職場復帰、就業支援等が課題となっています。
- 雇用情勢は、リーマンショック後の厳しい局面から脱し、東日本大震災の復興事業や企業の生産回復等により、改善傾向にあります。しかしながら、求人内容は、正規雇用よりも期間雇用、パート、臨時などの非正規雇用が多い状況にあり、将来の生活設計が可能となる安定的な雇用を確保するため、正規雇用の拡大に向けた取組が課題となっています。
- 農業の担い手の確保が課題となっており、農業の魅力を高めるとともに、生産活動や地域活動に参加する体験を通じて、若者の定着を図ることが必要です。
- 高等教育機関は、地域の産業、経済、教育、福祉、文化など、幅広い分野の振興に大きな役割を果たしており、創造力豊かで個性的な人材の育成に向けた施策の展開など、特色ある取組が求められています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 地元企業への理解増進

地域の企業を知ってもらうため、教育機関とも連携し、企業見学や企業情報ガイダンスなどを実施するほか、保護者、教員等も含めて地元企業への理解促進を図ります。

▼ 地元企業への就職活動支援、移住就労支援

地元への就職を希望する新規学卒者及びU I Jターン就職者や事業者の支援を図ります。

▼ 農業の担い手の確保、育成

新規就農者の確保、育成対策を推進し、意欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。

▼ 働きやすい職場づくりの啓発

仕事に相応した賃金や安定した雇用形態など、やりがいを持って働ける魅力ある職場づくりを支援します。

▼ 高等教育機関等の充実

未来を担う若者たちが専門能力や技術を培うことができるよう、高等教育機関等における教育環境や教育内容の充実を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎新規就農者数 (累計)	373人	493人
◎新規高卒者の管内就職率	51.8% (H27.3卒)	60.0%

【具体的な事業】

- ▽ 地域企業魅力発見事業
- ▽ インターンシップ促進助成事業
- ▽ 次世代ものづくり定住促進対策事業
- ▽ 若者地元就業定着支援事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ▽ いちのせき雇用就農応援事業
- ▽ いちのせき新規就農応援事業
- ▽ 保育人材確保事業 (保育士宿舎借り上げ支援事業)
- ▽ 希望のまち基金出資金
- ▽ 奨学金返還補助

I-②-2 移住定住の促進

【現状と課題】

- 人口減少に伴う地域活力の低下や生産性の低下などに対処し、活力ある地域社会を維持していくため、本市への移住定住を促し、人口の定着を図っていくことが必要です。
- これまで様々な移住定住施策を展開してきたところですが、特徴ある新たな支援策を打ち出すことが課題となっています。

- 地域コミュニティの維持と活性化を図るため、住民同士あるいは移住者との交流を進めることが必要であり、新たな人材を地域で受け入れるための環境整備が必要です。
- 将来的な移住にもつながるよう、継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に取り組むことも必要です。
- 農業、農村への人材の受け入れを図るとともに、地元住民が気づかない魅力の発掘や就農意欲の醸成による波及効果を高めるなど、農村地域の活性化につながる取組が必要です。
- 国の総合戦略では、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、その必要性や効果について検証したうえで移転機関を決定していることから、県と連携して国に対し提案を行っています。

#### 【主な取組】

- ▼ 移住者への経済的支援  
移住者の住宅取得を支援するなど、各種行政サービスの充実を図ります。
- ▼ 相談窓口の強化  
移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、移住コーディネーターを配置し、移住定住のワンストップ窓口化を図ります。
- ▼ 関係人口の創出  
「観光以上・移住未満」と言われる関係人口の創出を図り、将来の移住者候補の確保を図ります。
- ▼ 就農支援  
新規就農、定年帰農など、農業への就業に向けた情報発信や相談支援の充実、生産技術の習得等に向けた実践研修などを行います。
- ▼ 人材不足への対処  
様々な分野における人材不足の課題に対処するため、国内はもとより外国からの受け入れも含めた多様な人材の確保を図ります。
- ▼ 政府関係機関の移転誘致  
政府関係機関の本地域への移転等について、県と連携して国への提案を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎転入者数	2,697人／年	2,800人／年
◎空き家バンクの新規登録件数	8件／年	23件／年

#### 【具体的な事業】

- ▽ 移住定住環境整備事業（移住者住宅取得補助）
- ▽ 移住定住環境整備事業（空き家バンク登録住宅改修補助）
- ▽ 移住定住環境整備事業（移住コーディネーター配置）
- ▽ 移住定住環境整備事業（移住体験ツアー・お試し移住）
- ▽ いちのせきファンクラブ事業
- ▽ 空家等対策事業
- ▽ 新規学卒者等就農促進支援事業（再掲）
- ▽ 緑のふるさと協力隊地域支援事業
- ▽ 農村地域づくり活動支援事業
- ▽ いちのせき新規就農応援事業（再掲）
- ▽ 4市町合同移住定住事業

#### I-②-3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）

##### 【現状と課題】

- より多くの観光客に来訪してもらうためには、本市全体のブランド価値を高めることが必要であり、観光資源の発掘と活用、観光拠点の整備、イベント等の開催とともに、市内外の観光資源、施設のネットワーク化を進めていくことが重要です。
- また、東北有数の観光地である平泉や松島等との連携による観光ルートの開発や特産品、温泉、料理などの本市の特性を生かした魅力ある新たな観光施策の展開を図っていくことも大切です。
- 世界遺産「平泉」をはじめ各地の観光地を訪れる観光客に対応するため、首都圏とのアクセス向上、速達化を図るほか、平泉を訪れている観光客のさらなる誘客を図るため、二次交通網を整備していくことが必要です。
- 市の「顔」となる一ノ関駅を中心として、さらなる都市機能の強化を図ることが必要となっていますが、近年は郊外への大規模集客施設の立地や人口の高齢化、ドーナツ化現象などにより、中心市街地の空洞化、都市機能の低下が懸念される状況となっています。
- 本市の姉妹都市は、福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリア連邦セントラルハイランズ市、友好都市は埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市であり、市民交流が継続的に行われています。これらの交流を全市域への広がり結びつけながら、双方の経済交流に結びつくような市民交流の促進に努めることが必要です。

## 【主な取組】

### ▼ 観光資源の整備、活用

観光資源を掘り起こし、自然景観や温泉、郷土食や伝統芸能、地域の祭りなど特色ある資源と結びつけ、新たな観光ルートを開拓するとともに、PRに努めます。

### ▼ 二次交通の充実

観光客の円滑な移動手段の確保のため、公共交通機関との連携を図ります。

### ▼ 中心商店街の空き店舗対策

商店街の空き店舗への入居支援を行います。

### ▼ 一ノ関駅周辺の賑わい創出

商店街の賑わい創出や観光案内機能の充実により、地域の玄関口としての賑わいを創出します。

### ▼ 都市間交流の促進

姉妹都市、友好都市などについて、その意義と役割を大切にしながら、双方の市民交流の促進と拡大に努めます。

### ▼ 来訪機会の拡大

大規模なスポーツ競技大会や学会などの誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎観光入込客数	2,101千人回／年	2,310千人回／年
◎商店街空き店舗率	25.8%	23.2%
◎市外の選手も参加するスポーツ大会の参加者数	17,928人／年	30,000人／年

## 【具体的な事業】

- ▽ 広域連携推進事業
- ▽ 一関・平泉バルーンフェスティバル事業
- ▽ 観光地間二次交通整備事業
- ▽ 商店街活性化事業補助（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ▽ 地産外商促進事業（再掲）
- ▽ 一関国際ハーフマラソン大会開催事業
- ▽ 全国もちフェスティバル事業
- ▽ 食と農の観光PR事業
- ▽ 第29回全国川サミットin一関開催事業

#### I-②-4 地域の魅力増進や知名度の向上

##### 【現状と課題】

- 市外からの移住定住施策を促進するには、まず本市に関心を持ってもらい、来てもらうための施策に取り組んでいくことが必要です。また、ツイッター、フェイスブック、スマートフォンの普及に伴うアプリケーションの充実など、多彩な情報発信ツールの出現に対応した情報提供が必要です。
- 農林業は、農産物の生産のみならず農村地域が有する豊かな自然環境や伝統文化など、農村の持つ有形無形の資源を有し、その再確認を図っていくことが求められています。このため、地域の特色を生かした教育旅行の受け入れや着地型観光の取組を中心とした交流人口の拡大、地域資源を生かした6次産業化の取組を進めることが求められています。

##### 【主な取組】

- ▼ 効果的な情報発信  
イベントや地域情報に加え、豊かな自然、交通の利便性、本市で実施している施策など本市の魅力の積極的な情報発信に努めます。
- ▼ 体験、交流事業  
体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農村との交流事業との連携を図り、体験交流を推進します。
- ▼ 歴史的地域資源の活用  
地域が育んだ先人や地域の方々の活動の所産である民俗資料などの歴史的地域資源を活用し、まちの魅力増進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎市の公式ホームページのアクセス件数	2,186千件/年	2,400千件/年
◎民俗資料館の総合学習等教育面での利活用件数	—	12件/年

##### 【具体的な事業】

- ▽ ニューツーリズム推進体制整備事業

【基本目標Ⅱ】社会全体で子育てを支援し、次代の担い手を応援するまちを目指します  
 ～就労、出会い、結婚、出産、子育ての環境を整備し、出生率を向上させる～

Ⅱ－① 結婚、出産の希望をかなえる

Ⅱ－①－1 結婚支援

【現状と課題】

- 人口減少や少子化の要因の一つとして、未婚率の高さや晩婚化の問題が考えられます。人口減少を少しでも緩やかにし、地域の活性化を図る取り組みの一つとして結婚活動支援が求められています。
- 市民アンケートの結果からは、未婚者の多くは「結婚したい」という希望はあるものの、理想の相手にめぐり合えないことや、経済力の面が支障になっているものと考えられます。
- 出会いの機会の提供については、より広域的なエリアでの事業展開が求められており、また、その後のフォローアップも必要です。

【主な取組】

▼ 結婚情報サービスの提供

“いきいき岩手”結婚サポートセンターと連携し、結婚を望む人々の会員登録、マッチングなど、結婚活動の支援制度への理解と活用を進めます。

▼ 婚活支援イベントや結婚相談の実施

結婚に対する個人の意思を尊重しながら、結婚に踏み切れない独身男女の後押しやサポートに努めます。

▼ ライフデザイン（結婚～出産～子育て）の構築支援

若者が自ら将来のライフデザインを構築できるよう、啓発や支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎結婚祝金交付件数	1件／年	5件／年
◎一関市結婚活動サポートセンターの会員登録数	324人	500人

【具体的な事業】

- ▽ 結婚活動支援事業
- ▽ 4市町合同婚活事業

## Ⅱ－①－２ 妊娠、出産への支援

### 【現状と課題】

- 少子高齢化が進行する中、妊娠、出産、育児についての総合的な情報提供及び活動、相談できる子育て支援の拠点となる施設や環境が求められています。
- 妊娠、出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、周辺環境や情報面のサポートが必要です。  
また、妊婦健康診査や特定不妊治療を受けている方への助成など経済的な支援も必要です。

### 【主な取組】

#### ▼ 妊娠、出産の相談、支援体制

妊娠、出産にかかる相談、支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

#### ▼ 妊娠、出産の経済的支援

妊婦や不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎特定不妊治療を受けている方への助成実績 (延べ人数)	66人	70人
◎妊婦健康診査受診率	86.2%	90.0%

### 【具体的な事業】

- ▽ 特定不妊治療費助成
- ▽ 一般不妊治療費助成
- ▽ 妊産婦健康診査事業
- ▽ 産後ケア事業
- ▽ 妊産婦医療費助成事業

## Ⅱ－② 安心して子育てを楽しめる環境の形成

### Ⅱ－②－1 子育て支援の充実

#### 【現状と課題】

- 保育料の軽減や第3子以降の保育料の無料化、予防接種の公費助成、中学生までの医療費無料化など、子どもの健康増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。
- 少子高齢化、核家族化とともに、地域のつながりの希薄化等により、出産や育児に対するサポートが得られにくくなっています。
- 子どもの育ちとともに親自身の成長を促すことができる、身近で気軽に利用できる相談窓口を設置し、子育て支援と併せて親支援を行い、子育てが楽しく感じられるような支援を図ることが必要です。
- 就学前児童に対する教育、保育サービスに引き続き、保護者の就労等で昼間、放課後等において家庭に保護者のいない児童に対し、子どもたちに安心して安全な居場所を提供することが必要です。

#### 【主な取組】

- ▼ 子育てに係る経済的支援  
医療費、予防接種の助成や保育料の軽減など、子育て世代の保護者の経済的な負担を軽減し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支援を行います。
- ▼ 子育て相談、支援環境の充実  
子育てに係る親の悩みを気軽に相談できる窓口の確保と体制の確立を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを目指します。
- ▼ 保育の充実（延長保育、病後児保育など）  
待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎待機児童数	43人	0人
◎子育て相談件数	168件／年	840件／年

#### 【具体的な事業】

- ▽ 乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費助成事業
- ▽ 全所得階層における保育料の軽減
- ▽ 乳幼児健診・成人病検（健）診託児サービス事業
- ▽ 実費徴収補足給付事業

- ▽ 第3子以降の保育料無料化
- ▽ 一時預かり事業
- ▽ 子育て支援自動車運転免許取得補助

## II-②-2 教育環境の充実

### 【現状と課題】

- 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう支援の充実が求められています。
- 子どもたちにより質の高い学習環境を提供するため、施設の老朽化対策とともに学校の情報機器等教材の充実、登下校の安全対策を進めることが必要です。
- 高等教育機関が地域に根ざした特色ある教育機関として発展していくため、地域にある自然や施設、人材などの教育資源を有効に活用する一方で、研究成果や情報などの知的資源の地域への還元や公開講座の開催など、地域と高等教育機関が互いに支え合う関係を構築していくことが必要です。

### 【主な取組】

- ▼ 教育に係る経済的支援  
経済的理由により就学や修学が困難な児童生徒の保護者及び学生に対して支援します。
- ▼ ICT（情報通信技術）の活用等による新たな学びの推進  
コンピュータ等の情報通信技術の活用等による指導方法の工夫改善を通じて、情報活用能力の向上に取り組みます。
- ▼ 緊急時の連絡体制の整備  
携帯電話等のメール配信サービスを利用した双方向の連絡システムの活用により、児童、生徒及び園児の安否確認などの連絡体制を整えます。
- ▼ 高等教育機関等の充実  
高等教育機関等の充実強化を支援するとともに、市内高校生にとって地元高等教育機関への進学が選択肢となるよう、各校の情報提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎情報通信技術を活用して学習指導を行った学校の割合	小学校 64.7% 中学校 50.0%	小学校 86.0% 中学校 63.0%
◎学校緊急情報相互連絡システム登録率	96.0%	99.0%

### 【具体的な事業】

- ▽ 教育立市プラン事業
- ▽ 就学援助事業（小学校、中学校）
- ▽ 私立高等学校生徒学費補助
- ▽ 私立学校運営費補助
- ▽ 奨学金貸付事業
- ▽ ICTの活用推進
- ▽ 学校緊急情報相互連絡システム運用

## II-②-3 就労環境の整備

### 【現状と課題】

- 「結婚・出産・子育てに関するアンケート」では、「2人目以降の子どもの出産の支障となる」又は「支障となることが想定されること」として、経済的な理由や育児と仕事の両立の困難さが挙げられています。
- 仕事と子育ての両立は働く女性のための課題として認識されることが多く、男性中心型労働慣行等を前提とした従来の働き方を見直し、男女がともに家事や子育てを担い合えるような働き方を普及することが必要です。

### 【主な取組】

- ▼ 仕事と子育ての両立支援  
結婚、出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるなど、雇用の維持、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上、賃金などの労働条件の改善等、子育てしやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ▼ 出産、子育てに関する男性の意識啓発  
事業所におけるワークライフバランスの推進や男性の理解、協力を促進するための啓発などに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎男女共同参画サポーター認定者数	67人	91人

### 【具体的な事業】

- ▽ 女性キャリアアップ支援事業
- ▽ 男女共同参画推進事業

【基本目標Ⅲ】心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します  
 ～健康長寿を支える基盤の強化を進め、地域の魅力を向上させ、住みやすさを高める～

Ⅲ－① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実

Ⅲ－①－ 1 医療、福祉、介護体制の充実

【現状と課題】

- 医師不足の解消が大きな課題であり、今後も継続して取り組む必要があります。加えて、要介護高齢者への対応として看護師などの医療技術職の確保が課題であり、その確保及び育成を図っていくことが必要です。
- 関係機関が連携した継続的な医療と介護サービスの提供体制の確保が求められており、これまでの取組により構築した多職種連携ネットワークを土台とし、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の切れ目のないサービスを受けられる仕組みが必要です。
- 休日及び夜間の救急医療を確保するため医師会等の関係機関の協力を得て、休日当番医制による診療や夜間救急当番医制が実施されているとともに、重症患者の二次救急医療に対応するため病院が協力し輪番制による診療が実施されています。

【主な取組】

▼ 医療介護人材の育成、確保

今後の医療、介護分野の需要増加を見込み、関係団体と連携し、修学資金の貸付や資格取得に対する支援等、人材の育成、定着を図るとともに、小中学生の教育段階から、これらの職種について啓発を図ります。

▼ 地域医療機関の充実

関係機関、団体や医療機関及び保健、福祉、介護サービス機関との連携強化を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。

▼ 夜間、緊急医療体制の充実

関係機関、団体との連携を一層強化し、休日、夜間を含めた救急医療体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎医師修学資金貸付利用者数	2人	8人
◎介護担い手育成講座受講者数 (累計)	15人	135人
◎介護職員初任者研修奨励金交付者数 (累計)	—	80人
◎実務者研修奨励金交付者数 (累計)	—	80人

### 【具体的な事業】

- ▽ 医師修学資金貸付事業
- ▽ 医療介護従事者修学資金貸付事業
- ▽ 看護職員復職支援対策事業
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護担い手育成事業）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護職員研修奨励金）
- ▽ 医療介護人材育成事業（介護保険施設等人材育成支援事業）
- ▽ 地域医療を守る支援事業
- ▽ 臨床研修医研究支援事業費補助

## Ⅲ－①－２ 地域生活の支援

### 【現状と課題】

- 高齢者がひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを組み合わせて切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- 地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域住民が相互に助け合う仕組みや環境を構築することが必要です。そのため住民組織やボランティア、NPO等を育成、支援し、地域福祉の展開を図ることが必要です。
- 住民の生活の足を確保するために、路線バス運行事業者への補助金の交付や市独自のバス事業を展開してきましたが、年々利用者は減少傾向にあり、それに伴う財政負担は増加傾向にあります。  
路線バスの利用促進と運行の効率化による持続可能な公共交通体系が必要です。

### 【主な取組】

#### ▼ 地域包括ケアシステムの構築

保健、医療、福祉、介護の関係機関、団体と連携のもと、ひとり暮らしや要支援、要介護状態になっても、自宅で自立した生活を送ることができるよう、相談体制の充実、地域の見守り、生活支援サービス、介護サービス等の充実に努めます。

#### ▼ 生活交通の維持確保

市民の生活の足を確保していくため、地域、事業者、行政が連携、協働して公共交通網形成計画に基づき、利便性と効率性を兼ね揃えた公共交通ネットワークの構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎地域包括支援センターの設置数	6	9
◎高齢者見守りネットワーク協力事業所数	—	65事業所
◎市営バスの年間利用者数	186千人	195千人

#### 【具体的な事業】

- ▽ 高齢者福祉乗車券交付事業
- ▽ 公共施設トイレ洋式化事業
- ▽ 子ども・高齢者いきいき住宅支援補助
- ▽ 高齢者見守り事業
- ▽ 一関市公共交通会議負担金

### Ⅲ－①－3 暮らしの安全対策

#### 【現状と課題】

- 本市の住宅ストックをみると、木造の古い持ち家が占める割合が高く、これらの住宅は、住宅内の段差、低い断熱性能、耐震性への不安等、機能面で課題があります。
- 地域防災力向上のため、今後も災害に関する知識、技能を有する人材を育成することが重要です。
- 防犯については、明るく住みよい地域社会の実現に向けて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、防犯意識を普及するための啓発活動や地域安全運動を積極的に推進し、犯罪の防止に努めていくことが必要です。
- 防犯及び交通安全対策については、防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等、住民組織による活動を助長しながら、地域全体で取り組んでいくことが必要です。
- 交通事故を減らすためには交通安全思想の普及が不可欠であり、運転者や歩行者等の交通マナーの向上など、交通安全対策を強力に推進することが必要です。特に児童生徒への交通安全教育の推進、高齢者の交通事故防止対策の強化を図ることが重要です。  
また、重大事故が多発している危険箇所の点検や改良など、道路管理者等と協議しながら、交通安全施設の整備充実を図ることが必要です。

#### 【主な取組】

- ▼ 災害に強いまちづくりの推進  
住宅の耐震診断や耐震改修工事を促進するほか、地域や自主防災組織とともに災害に強いまちづくりに取り組みます。

▼ 消防防災体制の拡充

市民の地域防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の結成の促進と訓練の充実、防災リーダーの育成強化に努めます。

▼ 防犯、交通安全対策の推進

市民の防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯体制の強化と地域ぐるみによる防犯活動の展開を進めます。

また、交通事故が多発している危険箇所の把握に努め、安全施設の設置に努めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎木造住宅耐震改修工事助成件数 (累計)	90件	120件
◎自主防災組織の組織率	90.9%	100%

【具体的な事業】

- ▽ 土砂災害ハザードマップ作成事業
- ▽ 栗駒山火山防災協議会負担金
- ▽ 木造住宅耐震改修工事助成事業
- ▽ 消防屯所整備事業
- ▽ 自主防災組織育成事業
- ▽ 防犯灯設置等事業補助
- ▽ 交通安全施設整備事業
- ▽ ブロック塀等安全確保事業
- ▽ がけ地近接等危険住宅移転事業

### Ⅲ-② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

#### Ⅲ-②-1 健康づくりと介護予防の促進

##### 【現状と課題】

- 健康づくりは、市民一人ひとりの自主的な取組が基本であり、また、地域との結び付きの中で一人ひとりの健康づくりが行える社会の形成が求められており、地域社会全体で個人の健康づくりを支援する取組が必要です。
- 生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣が原因となる生活機能の低下や要介護状態にならないためには、一人ひとりの生活習慣改善の積極的な取組を促進し、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣を定着させていくことが必要です。
- 介護予防は元気なうちから取り組む必要があるため、普及啓発の取組を継続し、介護予防への関心を高めることが必要です。  
より魅力ある介護予防事業を検討するとともに、住民が主体的に運営する介護予防を目的とした通いの場の充実や、介護予防教室の開催会場を工夫するなど、より気軽に参加できる環境の整備が必要です。

##### 【主な取組】

##### ▼ 健康づくりの推進

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスの取れた食生活や適切な運動習慣の定着を図るほか、がん検診や特定健康診査、特定保健指導の受診啓発に取り組みます。

##### ▼ 介護予防の充実

介護予防への関心を高め、より気軽に参加できる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎がん検診受診率 (市実施分)	胃がん検診 22.5% 子宮がん検診 29.2% 肺がん検診 26.2% 乳がん検診 33.1% 大腸がん検診 30.5%	胃がん検診 50.0% 子宮がん検診 50.0% 肺がん検診 50.0% 乳がん検診 50.0% 大腸がん検診 50.0%
◎脳血管疾患による死亡率 (人口 10 万対)	男性 180.0 (H25) 女性 193.3 (H25)	男性147.7 女性161.7
◎介護予防事業延べ参加者数	33,711人	55,000人
◎週イチ倶楽部サポーター養成者数	—	150人

### 【具体的な事業】

- ▽ 特定健康診査事業
- ▽ がん検診事業
- ▽ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▽ 一般介護予防事業

## Ⅲ－②－２ いきいきとした生活を送るための環境づくり

### 【現状と課題】

- 文化芸術団体の活動は地域の人と人とのつながりをつくる役割を果たしており、引き続き発表の機会を提供する等の支援が求められています。  
文化施設においては、市民の多様なニーズに対応した各種事業の充実等が求められています。
- 本市では、スポーツ教室やスポーツレクリエーション活動などの生涯スポーツが活発に行われています。誰もが参加できる生涯スポーツは、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしており、ライフスタイルの多様化等に伴って、そのニーズはますます高まることが予想され、「いつでも、どこでも、いつまでも」を目標に活動を行うことのできる環境の整備が求められています。
- 年齢や体力に合わせて、気軽に楽しめる生涯スポーツから本格的に取り組む競技スポーツまで、幅広く市民のニーズに合った多様な形態のスポーツを振興していくことが必要です。
- 生涯学習の基本は、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って計画し実践することにあります。そのためには、高等教育機関や専門学校、関係団体と連携し市民の自主的で多様な学習活動を助長していくことが必要です。また、生涯学習を単に学習活動にとどめず、市民活動につなげていくことによって、市民の積極的な地域貢献意識を醸成し、地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 高齢者の約8割は介護を必要としない元気な方たちです。元気な高齢者が生きがいと尊厳を持ち、いつまでも健康に安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

### 【主な取組】

#### ▼ 文化、芸術活動の振興

文化、芸術活動等を通じた交流が図られ、優れた芸術を身近に楽しむことができる環境づくりに向け、芸術文化団体の自主的な活動への支援に努めます。

#### ▼ スポーツレクリエーション活動の推進

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツレクリエーションを普及し、市民の健康づくりやコミュニケーションづくりを促進します。

▼ 生涯学習の推進

生涯学習の活動機会の拡充を図るとともに、その学習環境を整備し、市民の生涯にわたる自主的な学びの活動の支援に努めます。

▼ 高齢者の社会参加の支援

高齢者がこれまで培った知識、技能を発揮し、積極的な社会活動への参加と地域社会の中で活躍することができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎文化センター利用件数	1,115件／年	1,250件／年
◎市営スポーツ施設利用者数	925千人／年	1,000千人／年
◎市民センターにおける生涯学習活動利用者数	234千人／年	310千人／年
◎老人クラブ加入率	22%	23.0%
◎シニア活動プラザ利用者数	2,223人／年	3,423人／年

【具体的な事業】

- ▽ 郷土芸能活動事業補助
- ▽ 生涯スポーツ推進事業
- ▽ 老人クラブ活動費補助
- ▽ シニア活動プラザ運営事業

【基本目標Ⅳ】 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します

～協働によるまちづくりを進め、まちへの愛着を高める～

Ⅳ－① 将来にわたって持続可能なまちづくり

Ⅳ－①－１ ＩＬＣを基軸としたまちづくり

【現状と課題】

- ＩＬＣの早期実現に向けた取組を進めるとともに、受入環境の整備に向けた検討を進めることが必要です。
- ＩＬＣが実現することの意義は、産業振興や技術革新、雇用創出、人材育成、そして教育水準の向上や地域振興など広い分野に及びます。そのため、ＩＬＣの価値や意義について、市民の理解の増進を図ることが大切です。
- 講演会やセミナーの開催、ＩＬＣニュースやホームページ等を活用して、ＩＬＣ計画の動向について広く情報提供を行っていくことが必要です。
- 人材育成や多文化共生の推進など、ＩＬＣの普及効果を見据えた地域づくりを進めることが必要です。

【主な取組】

▼ ＩＬＣの普及啓発、情報発信

ＩＬＣの価値や意義について、市民の理解増進を図るとともに、ＩＬＣ計画の動向についての市内外への情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（R2）
◎市民や各団体からの要請を受けて行った ＩＬＣセミナーの年間開催回数	36回	50回

【具体的な事業】

- ▽ 国際リニアコライダー推進事業
- ▽ 国際リニアコライダー推進事業（次世代を担う人材育成事業）
- ▽ 英語の森キャンプ事業
- ▽ 中学生最先端科学体験研修事業

#### IV-①-2 未来へつなぐまちづくり

##### 【現状と課題】

- 少子高齢化や生産年齢人口の急減に伴って、産業労働力と消費の縮小、医療・介護人材の不足、交通弱者の増加、インフラの維持管理、地球温暖化を起因とする気象災害の発生など、対応すべき課題が数多く生じてきています。
- 2015年の国連サミットでは、SDGs（※1）と呼ばれる持続可能な開発目標が採択されました。
- 経済・社会・環境の3側面から、複数の地域課題を同時解決し、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会を構築していくために、SDGsの理念や手法を実践に移し、目標達成への取組を推進していくことが求められます。
- 多様なステークホルダーと共に、行動を起こしていくためには、まず、SDGsについて広く情報提供を行っていくとともに、理解を深める活動を進めることが必要です。
- Society 5.0（※2）に象徴されるAI・IoT、ロボティクスなどの未来技術は、距離と時間の制約を克服するとともに、人の能力や活動を拡張・効率化・代替することを可能とするものであり、社会的課題の解決と経済発展を両立しながら解決する手段として、産業や社会生活の様々な分野で導入の試みが進んでいます。

（※1）SDGs：(Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標

2015年の国連サミットにおいて、全会一致で採択された17の目標と169のターゲットからなる国連の開発目標。発展途上国に限らず、国連に加盟する193の国と地域が2030年を期限に達成を目指すものです。「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、環境、社会の諸問題を包括的に捉え、17の目標が互いに関連し合いながら、総合的に取り組むことが重要であるとしています。

（※2）Society 5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）、に続く、新たな社会を目指すもので、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のことで、第5期科学技術基本計画（文部科学省）において提唱されました。

##### 【主な取組】

- ▼ SDGsの普及啓発、情報発信

SDGsの理念や目標実現のためのアプローチについて、市民、企業、民間団体等多様なステークホルダーの理解増進を図るとともに、情報発信に取り組みます。

▼ Society 5.0に向けた未来技術の導入検討

AI・IoT、ロボティクスといった未来技術を複雑化する地域課題の解決のため、産業や社会生活への導入の検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R2)
◎SDGs普及イベントの参加者数	—	350人

【具体的な事業】

- ▽ SDGs未来都市計画策定
- ▽ SDGs市民フォーラム等の開催

IV-①-3 資源・エネルギー循環型のまちづくり

【現状と課題】

- 東日本大震災を踏まえ、再生可能エネルギーへの転換が大きな流れとなっており、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用を積極的に進め、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で主体的に取り組むとともに、連携、協力して利用促進を図っていくことが必要です。
- 廃棄物の減量、資源物のリサイクル、再生可能品の利用などを進め、廃棄物の量を減らしていくことが必要です。そのための取組を計画的かつ総合的に実施することが求められており、その実現に向け、環境意識の啓発を図り、効率的な資源循環の体制を整えていくことが必要です。
- 本市の豊かな環境を次世代に引き継ぐため、太陽光などの自然エネルギーとともに、市内で発生する一般廃棄物やバイオマスなどをエネルギー資源と捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」のまちづくりに向け、エネルギー資源の実態把握や廃棄物の減量化、エネルギーを活用した施設のあり方などについての方向性を示すため資源・エネルギー循環型まちづくりビジョンを策定しています。

【主な取組】

- ▼ 再生可能エネルギーの導入促進  
持続可能な再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▼ 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進  
発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本とし、

廃棄物の減量化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎リサイクル率 (一般廃棄物)	15.6%	16.9%
◎集材活動による木質資源販売量 (累計)	—	1398.6トン

【具体的な事業】

- ▽ バイオマス産業化推進事業
- ▽ 新エネルギー等導入事業費補助金
- ▽ 木質資源地域循環活用事業
- ▽ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ▽ ごみ減量化等促進対策事業

IV-①-4 東日本大震災からの復旧復興

【現状と課題】

○ 本市は、東日本大震災により、道路や学校などの公共施設、住家や農地への被害のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染が発生し、甚大な被害を受けました。

○ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染問題は最重要課題であり、早急に解決に向けた道筋を付けるため一つひとつ前に向かって取り組んでいかなければなりません。

原発事故前の環境を取り戻すために、農林業の生産基盤の再生、側溝土砂の除去など、市民の安全安心に向けた対策を最優先の課題として取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 農林業の生産基盤の再生

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による影響を受けた農林業の生産基盤等の速やかな復旧、整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎原木しいたけの年間生産量	2,742kg	19,462kg

【具体的な事業】

- ▽ きのこと原木等処理事業
- ▽ 特用林産施設等体制整備事業

## IV-② 連携と協働によるまちづくり

### IV-②-1 地域コミュニティ活動の活性化

#### 【現状と課題】

- 平成27年4月からスタートした市民センターは、地域の生涯学習と地域づくりの拠点として位置付けられており、さらなる地域との連携のもと、各地域の特性を生かした地域づくりが期待されています。  
また、いちのせき元気な地域づくり事業や地域おこし事業の実施により、地域の住民や各種団体が地域づくりに主体的に関わる機運が醸成されてきています。
- 地域課題を共有しその解決を図るための地域コミュニティの自主的な連携組織として、地域協働体が組織化されていますが、活力ある地域コミュニティを維持するため、住民一人ひとりが地域づくりの当事者として、主体的に参画することが必要であり、意識向上を図りながら、地域の連携をより深めていくことが必要です。
- 住みよい地域づくりを進めるためには、地域コミュニティの基盤となる自治会等の果たす役割がより重要となってきています。

#### 【主な取組】

##### ▼ 協働によるまちづくりの推進

地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働のまちづくりを進めます。

##### ▼ コミュニティ意識の向上

地域コミュニティ意識の向上とともに、地域の連携の強化を図ります。

##### ▼ コミュニティ活動の充実

地域コミュニティの基盤である自治会等の活動や、地域協働体が取り組む自主的な地域づくり活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎地域協働体設立数 (市登録数)	18団体	34団体
◎地域づくり計画を策定した地域協働体数	2団体	34団体

#### 【具体的な事業】

- ▽ 地域協働体支援事業
- ▽ 地域協働体活動費補助
- ▽ 市民活動推進事業

▽ 社会教育主事講習受講支援補助

IV-②-2 地域間の連携

【現状と課題】

- 住民の日常生活の範囲は、日々、広がりを見せており、産業経済、医療、福祉、教育、防災、交通ネットワークなど、あらゆる分野で、一つの施策若しくは一つのサービスがその自治体では完結せず、隣接する自治体と連携した取組が欠かせないものになっています。
- 特にも、県境に位置している本市は、岩手県内の自治体との連携に限らず、県という枠組みを越えて、県境を意識しない発想で課題解決に取り組んでいくことが必要です。
- 人口減少などの社会構造の変化に伴い、それに対応した施策の展開や地域の発展のためには、保健、医療や通勤、通学などの住民生活や経済活動における圏域というくくりの中で、人口減少対策などに取り組んでいくことが、真の意味での地方創生につながると考えており、隣接自治体との連携に取り組んでいきます。

【主な取組】

▼ 広域連携の推進

定住自立圏形成協定を締結している平泉町のほか、県の枠組みを越えて隣接自治体との連携に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎広域連携事業数 (定住自立圏共生ビジョン掲載事業)	23事業	32事業

【具体的な事業】

- ▽ 休日及び夜間における診療体制の充実
- ▽ 地域医療・介護連携推進事業
- ▽ 学校給食運営事業
- ▽ 人材育成事業
- ▽ 広域消防事業
- ▽ 4市町合同婚活事業（再掲）
- ▽ 4市町合同移住定住事業（再掲）
- ▽ 広域連携推進事業（再掲）
- ▽ 一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり事業（再掲）
- ▽ インバウンド推進事業（再掲）

#### IV-②-3 行政機能の効率化

##### 【現状と課題】

- 人口が急激に減少していくことが予想される中、市税等の自主財源は大幅な増加は見込めず、また、主たる依存財源である地方交付税は合併算定替期間の経過により合併特例による加算額が段階的に縮減となることから、新たな住民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にあります。
- 社会構造の変化に対応した行財政運営を推進するため、市の行政運営や財政負担のあり方について抜本的に改革を進めていく必要があります。従来の制度や施策、組織等の執行体制を見直すとともに、安定した行財政基盤を確立していくことが不可欠です。
- 厳しい財政状況下においては、個々の施策に優先順位をつけた上で、効果的、効率的に予算を配分し執行していく必要があります。市民に最も身近な基礎自治体として、住民ニーズを的確に把握し、行政サービスを一層充実させていくことが求められています。

##### 【主な取組】

###### ▼ 業務改革の推進

事務事業や公の施設等の適切な再編、整理に取り組み、限られた経営資源を有効に活用した、簡素で効率的な行政の実現に努めます。

###### ▼ 人材育成の推進と組織体制の見直し

質の高い公共サービスを提供できる職員の育成とともに、市民起点に立った行政サービスを提供できる組織体制の構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (R2)
◎行財政改革による財政効果額	－ (H27)	1,593百万円

##### 【具体的な事業】

###### ▽ 公共施設等総合管理計画推進事業

《基本目標、施策展開の方向性一覧》

基本目標	施策展開の基本的方向	施策展開の方向性	掲載頁	
I 市民が力を発揮できる仕事を創出し、若者や女性が集うまちを目指します	① 安定した雇用を創出する	1 地場産業の振興（技術力、経営力の強化支援、付加価値、生産性の向上）	15	
		2 雇用の場の創出	17	
		3 人材の育成	18	
	② 新しい人の流れをつくる	1 若者定着の推進（地元就職の促進、雇用環境の整備、改善）	20	
		2 移住定住の促進	21	
		3 交流人口の拡大（観光振興や観光資源の整備、中心市街地の活性化）	23	
		4 地域の魅力増進や知名度の向上	25	
	II 社会全体で子育てを支援し、子育てしやすいまちを目指します	① 結婚、出産の希望をかなえる	1 結婚支援	26
			2 妊娠、出産への支援	27
		② 安心して子育てを楽しめる環境の形成	1 子育て支援の充実	28
2 教育環境の充実			29	
3 就労環境の整備			30	
III 心豊かに安心して暮らせる、住みたい、住んでよかったまちを目指します		① 地域で安全に安心して暮らせる環境の整備、充実	1 医療、福祉、介護体制の充実	31
	2 地域生活の支援		32	
	3 暮らしの安全対策		33	
	② 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり	1 健康づくりと介護予防の促進	35	
		2 いきいきとした生活を送るための環境づくり	36	
	IV 未来へ引き継がれる、誇りと愛着が持てるまちを目指します	① 将来にわたって持続可能なまちづくり	1 ILCを基軸としたまちづくり	38
			2 未来へつなぐまちづくり	39
3 資源・エネルギー循環型のまちづくり			40	
4 東日本大震災からの復旧復興			41	
② 連携と協働によるまちづくり		1 地域コミュニティ活動の活性化	42	
		2 地域間の連携	43	
		3 行政機能の効率化	44	

## 5. 総合戦略の実現に向けて

### (1) 進行管理と検証の体制

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、産官学金労言等の関係者の意見を反映するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しており、実施した施策や事業の効果については、有識者会議において毎年度検証のうえ、必要に応じて年度末に改定するものとします。

また、改定に当たっては、市民からの意見や国において開発された地域経済分析システムなどの活用により分析したデータ等の反映を検討していきます。

### (2) PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題等の把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要であり、PDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクルを確立し、設定したKPIに基づく進捗管理を行います。